

平成 17 年 3 月 25 日

福岡県西方沖地震被災者の皆さまに対する「災害復旧支援資金」融資の取り扱い開始について

株式会社東京三菱銀行（頭取 ^{くろやなぎ のぶお} 畔柳 信雄）は、本日より、福岡県西方沖地震により被害を受けられた被災者の皆さまに対する「災害復旧支援資金」融資を以下の通りお取り扱いすることといたしました。

1. 法人被災者向け

- (1) 対象先 今回の地震により被害を受けた事業法人のお客さま
〔 新規にお取引を開始いただくお客さまは、所定の審査に必要な書類等をご提出いただきます。なお、被災（罹災）証明のご提出は不要です。 〕
- (2) 金 額 30 百万円以内
- (3) 金 利 1.375% ~（審査結果に応じた当行所定の優遇金利を設定させていただきます）
- (4) 期 間 5 年以内（元金均等返済、据置期間 1 年以内）
- (5) お問合せ先 東京三菱銀行 福岡支社（092 - 751 - 0735）
北九州支社（093 - 521 - 6011）

2. 個人被災者向け

- (1) 対象先 今回の地震により被害を受けた個人のお客さま
〔 お申込みに際しましては、所定の審査に必要な書類等をご提出いただきます。 〕
- (2) 対象商品ならびにお取り扱い内容
- a. 住宅ローン・リフォームローン（有担保）金利優遇
お借入れ期間中全期間、店頭レートより一律 0.7%優遇
（お申込みに際しましては、被災（罹災）証明のご提出が必要です）
- b. 目的別ローン（無担保ローン）金利優遇
お借入れ期間中全期間、店頭レートより一律 1.0%優遇
（お申込みに際しましては、被災（罹災）証明のご提出は不要です）
- (3) お問合せ先 東京三菱銀行 福岡支店（092 - 751 - 0730）
北九州支店（093 - 521 - 1321）

以 上

照会先：広報室 03 - 3240 - 2950